



2017年5月11日

各 位

会 社 名 カンロ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 三須 和泰
 (コード：2216、東証第二部)
 問合せ先 取締役専務執行役員
 チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼
 管理本部長 森本 憲治
 (TEL 03-3385-8811)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	2017年5月26日(金)(予定)
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 75,000 株
(3) 処 分 価 額	1株につき 574 円
(4) 資 金 調 達 の 額	43,050,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 予 定 先	三井住友信託銀行株式会社(信託口) (再信託受託先: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))
(7) そ の 他	当該事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2017年2月9日付取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対する報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、当社取締役等に対する導入については2017年3月29日開催の第67期当社定時株主総会において承認決議されました。

本制度の概要につきましては、2017年2月9日付「役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式の処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対して行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	43,050,000円
② 発行諸費用の概算額	—
③ 差引手取概算額	43,050,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 43,050,000 円につきましては、2017 年 5 月 26 日以降、諸費用の支払等の運転資金に充当する予定であります。なお、実際の支出までは、当社銀行預金口座にて適切に管理を行う予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分に係る取締役会決議日の前々営業日（2017年5月9日）の終値といたしました。なお、取締役会決議日の前々営業日の価額としたのは、取締役会決議日の前営業日（2017年5月10日）には売買がなかったことによるものです。

処分価額574円については、取締役会決議日の前々営業日の直近1ヵ月間（2017年4月10日～2017年5月9日）の終値平均562円（円未満切捨て）からの乖離率2.14%、直近3ヵ月間（2017年2月10日～2017年5月9日）の終値平均565円（円未満切捨て）からの乖離率1.59%、あるいは直近6ヵ月間（2016年11月10日～2017年5月9日）の終値平均573円（円未満切捨て）からの乖離率0.17%となっております。

上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、割当予定先に特に有利なものとはいえ、合理的と考えております。（乖離率はいずれも小数点第3位を四捨五入し、表記しております。）

取締役会に出席した監査役4名（うち3名は社外監査役）が、割当予定先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、本制度導入に際し当社が制定する株式交付規程に基づき、信託期間中に当社取締役等に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は、2016年12月31日現在の発行済株式総数19,144,505株に対し、0.39%（2016年12月31日現在の総議決権個数18,014個に対する割合0.42%。いずれも、小数点第3位を四捨五入し、表記しています。）となります。

当社としましては、本制度は当社取締役等の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は、合理的な水準にあると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

①名称	三井住友信託銀行株式会社（信託口）
②信託契約の概要	
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社
	なお、三井住友信託銀行株式会社は2017年5月26日（予定）に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。
受益者	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2017年5月26日（金）（予定）
信託の期間	2017年5月26日（金）（予定）～2022年6月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

（ご参考）受託者の概要（2016年3月31日現在）

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均		
(4) 事業内容	信託業務、銀行業務		
(5) 資本金	342,037,174,046円		
(6) 設立年月日	1925年7月28日		
(7) 発行済株式数	普通株式	1,674,537,008株	
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	（連結）20,639人		
(10) 主要取引先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事会社間の関係			
	資本関係	当社の普通株式808,000株（発行済株式総数の4.22%）を保有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	資金借入取引・信託銀行取引があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
連結純資産	2,278,489	2,568,141	2,542,469
連結総資産	40,178,429	44,070,299	51,613,282
1株当たり連結純資産（円）	1,181.15	1,419.86	1,404.45
連結経常収益	1,176,118	1,184,096	1,163,628
連結経常利益	244,759	275,040	242,481
親会社株主に帰属する当期純利益	134,427	153,203	140,749

1 株当たり連結当期純利益 (円)	77.52	90.11	84.05
1 株当たり配当金 (円) (普通株式)	16.88	34.14	32.52

※なお、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員または主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である三井住友信託銀行株式会社に設定される信託口に処分を行うものであります。

(3) 処分予定先の保有方針

割当予定先である三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式交付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に交付するために保有するものであります。

当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行された普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、信託契約書(案)により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2016年12月31日現在)		処 分 後	
三菱商事株式会社	27.77%	三菱商事株式会社	27.77%
カンロ共栄会	5.95%	カンロ共栄会	5.95%
株式会社榎本武平商店	5.89%	株式会社榎本武平商店	5.89%
株式会社三井住友銀行	4.52%	株式会社三井住友銀行	4.52%
株式会社みずほ銀行	4.49%	株式会社みずほ銀行	4.49%
三井住友信託銀行株式会社	4.22%	三井住友信託銀行株式会社	4.22%
東京海上日動火災保険株式会社	3.16%	東京海上日動火災保険株式会社	3.16%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	2.93%	M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	2.93%
株式会社山口銀行	2.09%	株式会社山口銀行	2.09%
宮本眞也	1.15%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.21%

(注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式1,025,066株(2016年12月31日現在)は、処分後は950,066株となります。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、2016年12月31日の株主名簿を基準に、本自己株

式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。

3. 持株比率は、発行済み株式総数に対する所有株式の割合で記載しております。

4. 持株比率は小数第三位を四捨五入して表記しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2014年12月期	2015年12月期	2016年12月期
連結売上高	18,805百万円	19,683百万円	19,716百万円
連結営業利益	△143百万円	333百万円	591百万円
連結経常利益	△80百万円	299百万円	612百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	△495百万円	86百万円	500百万円
1株当たり連結当期純利益	△27円34銭	4円79銭	27円62銭
1株当たり配当金	12円	12円	12円
1株当たり連結純資産	535円41銭	519円58銭	537円36銭

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2016年12月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	19,144,505株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	一株	—%
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2014年12月期	2015年12月期	2016年12月期
始値	445円	440円	496円
高値	468円	548円	613円
安値	415円	430円	456円
終値	448円	496円	587円

② 最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	600円	586円	581円	561円	570円	567円
高 値	613円	599円	583円	610円	594円	573円
安 値	571円	572円	562円	561円	555円	553円
終 値	588円	587円	571円	570円	561円	561円

③ 処分決議日前々営業日における株価

	2017年5月9日
始 値	573円
高 値	575円
安 値	573円
終 値	574円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分期日 2017年5月26日(金)
- (2) 申込期日 2017年5月26日(金)
- (3) 処分株式数 75,000株
- (4) 処分価額 1株につき574円
- (5) 処分価額の総額 43,050,000円
- (6) 処分方法 三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に割当処分します。
- (7) 処分後の自己株式 950,066株
ただし、2017年1月1日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めていません。

以 上